

平成28年度 第2回生涯学習センター運営審議会 会議録

- 1 開催日時 平成28年10月6日(木) 13時30分～15時10分
- 2 開催場所 宇都宮市教育センター コミュニティホール
- 3 出席委員 20名  
丸山委員長, 大矢副委員長, 竹内委員, 伊藤委員, 近藤委員, 岩戸委員, 大金委員, 増淵委員, 石塚委員, 高岡委員, 荻原委員, 小林委員, 長谷川委員, 塩田委員, 板橋委員, 栗原委員, 矢口委員, 羽石委員, 宇賀神委員, 斎藤委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 内容
  - ・ 報告事項
    - (1) 平成29年宇都宮市成人式について
    - (2) 平成28年度生涯学習センター文化祭について
    - (3) 宇都宮市民大学(前期)の実施状況について
  - ・ 協議事項
    - (1) 平成29年度生涯学習センター事業運営の考え方(案)について
- 7 発言の要旨

丸山委員長	まず、3議事、報告事項(1)平成29年宇都宮市成人式について事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料について説明】
丸山委員長	ただ今の説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
小林委員	出席者については、栃木県出身者だけを対象としているのでしょうか、それとも他の県から栃木県に来た人も対象としているのでしょうか。
事務局	成人式につきましては市外在住でも希望する方は出席できる形を取っております。本市においては、卒業した中学校区ごとに会場を設定しており、基本的に住民基本台帳を元に案内状を送付しておりますが、中学校卒業後市外に転出した人のうち、本市での成人式に出席を希望する方については、11月1日以降に希望する方に案内状を送付しております。

岩戸委員 成人式の会場についてはもう確定なのでしょう。会場が混み合い、相当早く家を出なくてはならないという地域もあります。会場の変更はできないということであれば仕方がないですが、検討の余地があればお願いしたいです。

事務局 検討の余地がないというわけではありませんが、市内で大人数を収容できる会場は限られており、想定の出席者数との兼ね合いもあります。全25会場において収容人数と会場の大きさのバランスをとるのが難しく、どこかの中学校区の会場を動かすと、別の中学校区が入らない、ということになります。さらに、以前使っていた会場が使えなくなるという事情もあり、微妙なバランスの中で調整しております。ただ、事務局としては各会場における課題や運営における問題点などについての意見を伺った上で毎年見直しを行っているため、岩戸委員の意見は次年度の運営における参考にさせていただきたいと思います。

竹内委員 式典での『宇都宮の歌』斉唱について、毎年歌えない新成人が多い印象があります。今後小中学校においてどのように浸透させていくのでしょうか。本年は市政120周年ということで、歌う機会も多いと思いますので、是非普及に向けて尽力していただきたいと思います。

事務局 『宇都宮の歌』斉唱については長年の懸念事項となっております。各小中学校においても取り組みを行っているところですが、成人となってから歌おうとしても忘れていくという現状もあります。今回の成人式では、昨年度からいただいていた意見を踏まえ、成人式のプログラムに『宇都宮の歌』の歌詞に加えて、歌についての説明を追加したり、進行の中で説明を加えるなどして、『宇都宮の歌』周知について、今後とも引き続き努力してまいります。

竹内委員 成人式の際、実施委員や新成人に対しアンケートを取っていると思いますが、どのように生かされているのでしょうか。

事務局 会場についての意見や、出される食べ物についての意見を聞き、次年度の計画をする際、参考にしております。

丸山委員長 他に意見がないようですので、この件につきましては以上といたします。次に報告事項(2)平成28年度生涯学習センター文化祭について、事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料について説明】  
【各センター所長による説明】

丸山委員長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

宇賀神委員 文化祭のチラシを見ると、問い合わせ先が地区市民センターとなっているものが多くありますが、組織体系はどのようになっているのでしょうか。

事務局 生涯学習センターのうち、中央・東・西・南・北以外の生涯学習センターは、地区市民センター併設館であるため、開催する文化祭は、地域の文化祭という位置づけになっております。そのため、基本的にはまちづくり協議会などの、地域まちづくり組織が中心となって文化祭を開催していることから、地区市民センターが問い合わせ先となっております。

高岡委員 文化祭の広報について、中央生涯学習センターは専門学校とコラボレーションしてポスターを作ったり、上河内生涯学習センターはカラーで作成したりと、目を引くものになっている一方、他の生涯学習センターのチラシについては、職員が頑張っただけで作成したという気持ちは伝わるものの、「行ってみよう」という気持ちにつながるものにはなっておらず、地域の回覧板で回ってきても埋もれてしまう可能性があるのではないのでしょうか。地域でデザインができる人や学生に謝金を払ってお願いすれば、集客につながるようなワクワクするチラシができるのではないかと思います。ご一考願いたいと思います。

丸山委員長 他に意見がないようですので、この件につきましては以上といたします。次に報告事項（３）宇都宮市民大学（前期）の実施状況について、事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料について説明】

丸山委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

丸山委員長 意見がないようですので、この件につきましては以上といたします。次に協議事項（１）平成２９年度生涯学習センター事業運営の考え方（案）について、事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料について説明】

丸山委員長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

宇賀神委員 指定管理者制度の導入について伺います。民活の観点や多様化する市民ニーズへの対応を目的に行うものであり、本市においては現在コミュニティセンターや南図書館などにて制度を導入しております。一方、小山市においては生涯学習センターに対して指定管理者を導入しているところではありますが、本市教育委員会においては生涯学習センターへの指定管理者制度の導入を検討した経緯はあるか、また、導入に当たっての課題について伺いたいと思います。

事務局

教育委員会に限らず、宇都宮市では全ての施設において、指定管理者制度を導入すべきかどうかを全庁的に検討し、導入の可否を決定しているところであります。

しかし、指定管理者制度導入によって期待できる効果のうち、「市民サービスの向上」については生涯学習センターの開館時間の延長や休館日の削減が考えられますが、現在でも午前9時から午後9時30分まで開館しており、年末年始以外の閉館日もないところであります。また、人件費削減などの「経費削減」についても生涯学習センターの職員はまちづくりに関する立場も併任しているため、難しいところがあります。加えて、講座の提供についても、講座内容について、民間が運営した場合、地域の人づくりに繋がる講座ではなく、参加人数の増加に直結する趣味・教養の講座に偏る可能性があります。以上より、市民サービスの向上や経費の削減の見通しなどを踏まえた結果、今のところ導入する予定はない状況であります。

宇賀神委員

人材かがやきセンター主催のキャリア教育の講座は大変良かったです。その中で、連携をしてもそれをつなげるコーディネーターがいないと連携は進まないということを知りました。コーディネーターの育て方やその仕組みづくりについて、生涯学習課はどのように考えているのでしょうか。

事務局

ご指摘の部分については、まさに現在取り組んでいるところです。講座をやるだけではなく、地域のまちづくり活動に繋がることが大切なので、職員が講座を企画する以前に、地域の課題を踏まえたうえで、まちづくり協議会や自治会などと一緒に講座を企画・運営していくということを、進めているところであり、毎月開催している生涯学習センター所長会議でも意見交換を行っております。その結果として地域学講座も増えているところです。

それらを踏まえ、コーディネーター役を担うのは、地域の実情を良く知っている生涯学習センターの職員がふさわしいと考えております。先ほど触れたとおり、生涯学習センターは生涯学習課の所管であり、市民活動センターと地区市民センターは市民まちづくり部のみんなでまちづくり課と自治振興課が所管しているところですが、今年度はこの三課合同でまちづくりの観点から、地区市民センター職員と市民活動センター職員に対するまちづくり支援の担当者研修会を行っております。この研修会では宇都宮大学の先生を講師として、「まちづくりとは何か」「担当者とはどういうものか」について、意見交換やワークショップを取り入れながら、取り組みをはじめたところです。地域それぞれの事情や人事異動などもありますが、研修を通してスキルを磨き、コーディネートできる職員の育成に時間をかけて丁寧に取り組んでいきたいと考えております。

宇賀神委員

連携の重要性は以前から議論されているところですので、今後コーディネーターの人たちに地域に入ってってもらい、活性化につなげてほしいと思います。

斎藤委員

平成29年度は第2次宇都宮市地域教育推進計画の最終年ですが、計画当初とは社会情勢が大きく変化しました。先ほど事業運営の考え方は昨年度と大きな変更は

ないという説明がありました。手直し程度では対応できないのではないのでしょうか。特に気になるのは高齢者に対する考え方です。講座を受講して、満足して帰ってもらうだけではなく、地域に戻って活動してもらうことが大切なのではないのでしょうか。たくさん集まって喜んでもらうだけではなく、受講された方を生かす方策を考えて欲しいと思います。

事務局

国でも「個人の要望」と「社会の要請」に応える講座を行うよう言っています。生涯学習課としても、生涯学習センターでは趣味教養などの楽しい講座と、まちづくり協議会とタイアップしたまちづくり講座など、地域課題に応えるような講座をバランス良く実施してまいります。

また、生涯学習課では、まちづくり協議会や自治会などで、地域の課題についての講座をやりたいという話が出た際に随時対応できるような体制を取っております。

岩戸委員

説明があった「平成29年度生涯学習センター事業運営の考え方(案)」について、机上では理解できるが、どこまで市民に伝えていくのか。それを解決しないとイケません。もっと広く理解を求めなければ、いくら立派な講座を作っても意味がないのではないかと思います。宇都宮市ではこういう考え方で講座を進めている、というのを広く市民に知らせていく必要があるのではないのでしょうか。今後検討していただけるよう要望したいと思います。

伊藤委員

「平成29年度生涯学習センター事業運営の考え方(案)」については賛成ですが、具体化するためにどうすれば良いのかについては危惧するところがあります。我々委員にはこの考え方に則った講座がなされているかを監督、監視する義務があるが、そのためには生涯学習センターの講座に実際に出てみるのが一番です。是非委員のみなさんにも講座を受講してみしてほしいと思います。

趣味・教養的な講座についての話題が出ましたが、これは生涯学習指導員の方が主に企画・運営しております。生涯学習指導員は若い人が多いため、彼らが「社会の要請とは何か」を理解し、そのような講座を企画することは容易ではないと思いますので、ぜひ彼らのサポートをしていただきたいと思います。

私自身は、趣味・教養的な講座を半分、もう半分は宇都宮市民として役に立つような地域課題的内容の講座を企画しようと考えていますが、地域課題的なものはいまいち賛同を得られないような感じを受けています。広報うつのみやには、宇都宮市としての考え方や方向性が書いてありますが、現役世代はほとんど読んでいません。社会の要請に応える講座を行うためには、広報うつのみやの内容や出前講座を生生涯学習センターで活用すべきだと思います。「生涯学習センターでは1～2回出前講座を行う」というような具体的な指示を与えないと、社会の要請に応えるような講座は実現できないのではないかと危惧しているところです。

また、市民大学では以前は人間力の向上や人材育成についての講座を行う理念がありましたが、現在は教養にかかる講座に特化しております。市民として学んでほ

事務局

しいことが学べる講座をたくさん作ってほしいというのが私の思いです。

生涯学習課としても、趣味・教養についての講座の重要性も踏まえつつ、社会の要請に応えるための講座を行う必要があると考えております。また、地域の人たちと進めるまちづくり、地域づくりに取り組んでいく必要があると考えています。事業運営の考え方は概念的なものですが、それぞれの生涯学習センターにおいては事業運営の考え方の4つの柱を元に講座を企画していくということで、生涯学習センター所長も理解しているところです。ただ、実務上講座を運営していくための支援については、生涯学習センター所長はもちろん、生涯学習課においても研修や助言等を行っていかうと考えています。

これらの取り組みにより、本当に事業運営の考え方通りの講座が行われているかについては、この生涯学習センター運営審議会の場合においてご審議いただきたいと考えています。今後とも委員からの貴重なご意見をいただくことで、より良い生涯学習センター事業を推進していきたいと考えております。

竹内委員

私はまちづくり協議会の事務局長をしていますが、つい一週間前にお年寄りが孤独死しました。今年は民生委員の切り替え年ですが、年齢制限で、なり手がいません。地域では高齢化の中で様々な役割のなり手がいないという問題があります。各種団体でリーダーシップを発揮する人材がいない中で、生涯学習推進における人材育成という部分は、現状とかなりかけ離れているという気がしてなりません。そうは言っても地域のための人材育成は必要であるため、課題は多いと思うが、頑張っしてほしいと思っています。

また、極論ではありますが、地域で活躍する人材については、市役所職員のOBは地域のことを知っているのでふさわしいのでは、と考えております。是非OBに対し、積極的に地域に出ていくよう生涯学習課から働きかけてほしいと思います。

また、市街地の26のコミュニティセンターには生涯学習の考え方が伝わっていません。ぜひ中央、東、西、南、北の生涯学習センターは担当者を通して市街地のまちづくりについて協力して働きかけるようお願いしたいと思います。

事業運営の考え方については良いと思いますが、具体的にどのような事業にもりこんでいくかということが問題となってくると思われます。大変だとは思いますが頑張っって欲しいと思います。

最後に、生涯学習に携わる職員の資質の向上も大切だと考えています。リーダー発掘のための講座の企画能力やコーディネート能力などについて、研鑽に励んでいただきたいと思います。

丸山委員長

ありがとうございました。今のご意見は生涯学習課だけに係るものではないと思いますが、是非担当課の方にも伝えていただければと思います。

それでは、協議事項(1)「平成29年度生涯学習センター事業運営の考え方(案)について」は、承認することとして、よろしいでしょうか。

各委員

異議なし

丸山委員長

ありがとうございます。それでは、協議事項（１）「平成２９年度生涯学習センター事業運営の考え方（案）について」は、承認いたします。

それでは最後となりますが、昨日栃木県公民館連絡協議会の平成２８年度公民館長等研修会が開催されましたが、参加された委員の皆様からご発言願います。

大矢副委員長

昨日の研修会に参加いたしまして、公民館の機能と役割について説明を受けました。公民館は、「個人が学びたい」という要望に偏った学習の場の提供施設ではなく、社会の要請、つまり地域において解決しなくてはいけない必要課題や、地域が重点的に取り組んでいくべきことを学んでもらうための教育施設であるという認識が必要だという話がありました。

また、公民館活動の目標は公民館事業を通して課題解決に立ち向かう住民の自治能力を高めるところにあるのだと、大変高い公民館の役割を教えてもらいました。先ほど趣味・教養にかかる講座に人気があるという話が出ましたが、硬い内容と柔らかい内容との織り交ぜ方が難しいと、講演を聞いて思いました。また、学校と地域の連携・協働に係る答申が出て、コミュニティスクールが推進されていくので、また公民館が関わってくるだろうという話があり、地域の人材育成をしながら学校にも関わっていくということで、公民館の果たす役割は重要で重いものだと思ってきました。

先ほど、生涯学習に関わる職員の資質向上という話がありましたが、我々市民も高い意識で勉強したり、活動していくという意識の高揚がないと、職員の資質向上だけでは収まらないということを学びました。

丸山委員長

ありがとうございました。他に無いようですので、この件につきましては以上といたします。

以上をもちまして、本日予定いたしました議事は全て終了いたしました。委員の皆様には、円滑な会議の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、進行を事務局に戻します。

事務局

それでは、「４ その他」に移らせていただきます。

**【配付物及び次回の会議日程について説明】**

事務局

本日は丸山委員長を始め、委員の皆様、長時間のご審議誠にありがとうございました。以上をもちまして、平成２８年度第２回宇都宮市生涯学習センター運営審議会を閉会いたします。